



人事の、人事による、人事のためのコンソーシアム

日本の人事部

# HRコンソーシアム

お申込みガイド

2016年11月24日

株式会社アイ・キュー

日本の人事部 HRコンソーシアム 事務局

[consortium@jinjibu.jp](mailto:consortium@jinjibu.jp)



日本の人事部

# HRコンソーシアム

1 設立趣旨

2 特徴

3 活動内容

4 申込み方法

5 Q & A

「日本最大のHRネットワーク」を活かし、

## 次世代リーダーを育み合う

2017年1月。私たちは、企業の枠を超えて人事同士がつながり合い「新たな時代を築く、次世代リーダーを育み合う」ためのプラットフォームとして、「日本の人事部 HRコンソーシアム」を創設します。

『日本の人事部』、「HRカンファレンス」、「HRアカデミー」などを通じて培った、良質な人事ナレッジやネットワークを最大限に活用し、人事の発展に貢献します。

## 会員は 人事限定

HRコンソーシアムは「人事」の方のみが参加可能です。HRサービス業界の方や、人事以外の方は参加できません。人事同士が安心して交流し、学び合える場をご用意いたします。

## 事務局による 招待制

初年度は一定の条件を満たす「大手企業」を中心に、事務局よりご招待しています。大手企業ならではの課題感を共有できる場としてご活用ください。（企業単位でのお申込みとなります）

## 運営元は 『日本の人事部』

会員数9万6000人超、日本最大のHRネットワーク『日本の人事部』内に事務局を設置。『日本の人事部』「HRカンファレンス」「HRアカデミー」などの活動を通じて培ってきたナレッジや、良質なネットワークを活用し、人事の皆さまの更なる成長に貢献します。



## テーマ別 分科会

1月より募集開始

働き方改革、ピープル・アナリティクス、テクノロジー活用。人事が直面する課題は、年々複雑化・高度化しています。

これらの問題に対し、多くの人事が集まって事例やナレッジをシェアし合う場をご用意します。



## 社外 メンター

1月より募集開始

他社の人事担当者とのメンタリングが、悩みを解決する糸口となる場合があります。

HRコンソーシアムでは『日本の人事部』ネットワークを活かし、自分に合うメンターと出会う機会を創出します。



## 会員 サイト

1月より運営開始

人事担当者同士が日常的にコンタクトできる場として、会員サイトを開設します。

交流会のご案内、分科会の活動内容報告など、HRコンソーシアムの活動情報はすべてここから発信します。



## 人事 交流会

2/2（木）開催

会社の垣根を超え、お互いに成長し合えるような他社の人事の方との出会いをサポートします。

第1回HRコンソーシアム交流会は、2017年2月2日（人事の日）に開催。以降も定期的に開催します。

11月～12月

1月～

STEP  
1

## 企業申込み

まずは企業単位でHRコンソーシアムへのお申込みをいただきます。企業の基本情報と、申込みされる方々(全員)の氏名・個人メールアドレスをご入力ください。

※HRコンソーシアムは事務局よりご招待させていただいた企業限定のサービスです。(大手企業を中心に、順次ご案内を差し上げます)

事務局

## 企業ID発番

事務局より7ケタの「HRコンソーシアム会員企業ID」を発番します。

ご入力いただきましたすべての個人メールアドレスに「個人会員申込みフォーム(URL)」などを含む情報を5営業日以内に送付いたしますので、あとは個人ごとにお申込みを完了させてください。

STEP  
2

## 個人申込み

HRコンソーシアム申込みに必要な情報を、会員様(個人)ご自身でご入力いただきます。この個人申込みをもって、HRコンソーシアムのお申込みは完了です。

※HRコンソーシアムへのお申込みには、『日本の人事部』の会員登録が必要です。会員登録がお済みでない方は、このタイミングで会員登録いただきます。

## 開始

2017年1月より、HRコンソーシアム会員(申込み者個人)の皆さまの、ご登録いただいたメールアドレス宛に、会員サイトURLをご案内します。

以降、会員サイトなどを通じてHRコンソーシアムに関するご連絡をさせていただきます。

※個人申込みが完了していない場合はログインできません。

### 子会社・関連会社まで同一企業として申込み可能か？

- HRコンソーシアムにおける「一企業」とは「社名が同じ企業」とさせていただきます。子会社・関連会社は別企業となります。

### 子会社・関連会社をHRコンソーシアムに申込みさせたい場合は？

- HRコンソーシアムは完全招待制です。事務局よりご招待した企業様のみがお申込みいただけます。
- ご希望の場合は、事務局にて検討させていただきます。事務局メールアドレス（consortium@jinjibu.jp）までお問い合わせください。

### HRコンソーシアムの招待基準は？

- 従業員規模、売上規模、その時点における既存会員企業様との業種のバランスなどを鑑み、事務局にて総合的に判断いたします。
- 2017年は大手企業様を中心に、順次ご案内させていただきます。

### メンバーを追加・変更させたい場合は？ 人事異動があった場合は？

- 事務局メールアドレス（consortium@jinjibu.jp）までご一報ください。

### 領収書の発行は可能か？

- 対応させていただきます。

### 社外メンターは依頼があった場合は、必ず引き受けなければならないか？

- できればお引き受けいただければと考えておりますが、ご意向、業務キャパシティなどを元にご判断いただいて結構です。

### テーマ別分科会に、HRコンソーシアム会員以外の方を参加させることは可能か？

- テーマ別分科会を含むHRコンソーシアム内の活動へのは、すべてHRコンソーシアム会員の方に限定させていただきます。

# 日本の人事部 HRコンソーシアム 会員規約

## 会員種別および会員資格

1. 日本の人事部 HRコンソーシアム（以下、「本サービス」といいます）の会員区分および資格は、以下となります。
  - A) 企業会員：日本の人事部 HRコンソーシアム事務局（以下、「事務局」といいます）より招待し、参加申込みおよび会費の入金を事務局にて確認できた企業。
  - B) 個人会員：上記企業会員の人事部に相当する部署（以下「人事部」といいます）に所属する従業員のうち、参加申込みを完了した個人。なお、退職や異動等により、人事部の所属でなくなった場合は、退会となります。

## 会期・会費

1. 会期は、1月より12月までの1年間とします。
2. 会費は、年会費を一括支払いとします。会期の途中の入会は、初年度は月数で按分した残額をお支払いいただきます。
3. 途中退会の場合の払い戻しは致しません。

## 禁止事項

1. 以下に該当する行為は禁止とさせていただきます。禁止行為が発覚した場合は、退会とさせていただきます場合があります。
  - A) 関係者への営業行為、人材スカウティングなどの迷惑行為。
  - B) 会員資格を有さない人物を、日本の人事部 HRコンソーシアム関連の行事に参加させる行為。（交流会、分科会等）
  - C) 意図的に虚偽の情報を登録し、または提供する行為。
  - D) 株式会社アイ・キュー（以下、「当社」といいます）、他の会員及び第三者の著作権、肖像権、その他知的所有権、財産、プライバシー等を侵害する行為。
  - E) 当社、他の会員及び第三者を誹謗・中傷する行為。
  - F) 法令に違反する行為、または犯罪に結びつくおそれのある行為。
  - G) 公序良俗に反する行為、またはそれらのおそれのある行為。
  - H) 本サービスを通じて入手した情報を、営利を目的として複製、販売、出版する等、私的利用の範囲を超えて使用する行為。
  - I) 本サービスの運営を妨げ、あるいは当社の信用を毀損するような行為、またはそのおそれのある行為。
  - J) 反社会的勢力等に関連する組織に属する行為、反社会的勢力に利益を与える行為、または反社会的勢力を利用する行為等、もしくはそれらの恐れのある行為。
  - K) その他、当社が不適切と判断される行為。

## 免責

1. 当社は、個人会員が本サービスにて発信する情報（サイト、分科会、交流会等にて発信される情報等）の内容の正確性、有用性、安全性等については、いかなる保証もありません。
2. 当社は、本サービス以外から得られる情報（本サービスを含む当社ウェブサイトからリンクする他ウェブサイト、当社ウェブサイトへリンクする他ウェブサイトの内容を含みますがこれらに限りません。）に関して、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

## 権利帰属

1. 本サービスにて提供されるコンテンツ、デザイン、システムその他の著作物に関する著作権その他知的財産権は、別段の定めがない限り当社に帰属するものとし、会員は、これらの権利を侵害する又は侵害する可能性のある行為を行ってはならないものとします。

## 本規約の変更

1. 当社は、会員による事前の承認を得ることなく、本規約を変更できるものとします。
2. 本規約の変更内容の詳細については、本サービスのサイト上に掲示することにより、会員への通知に代えることができます。その場合、本規約の変更に関する通知の日から起算して10日以内に、会員が本サービスを退会手続きを行わない場合、会員によってかかる変更は承認されたものとみなします。

付則 この規約は2016年11月24日から実施します。